



石運輸第1336号の2
石運整第481号の2
平成30年3月30日

一般貸切旅客自動車運送事業者 各位

北陸信越運輸局石川運輸支局長



「「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について」（平成24年11月30日付け国自安第102号、国自旅第322号、国自整第147号）の一部改正について

標記について、北陸信越運輸局自動車交通部長、自動車技術安全部長より別添（平成30年3月30日付け北信交旅第836号、北信交監第264号、北信技保第113号）のとおり通達があったので、了知願います。



北信交旅第 836 号
北信交監第 264 号
北信技保第 113 号
平成 30 年 3 月 30 日

管内各運輸支局長 殿

自動車交通部長
自動車技術安全部長

「「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について」
の一部改正について

標記について、自動車局安全政策課長、旅客課長、整備課長より別紙（平成 30 年 3 月 30 日付け国自安第 270 号、国自旅第 340 号、国自整第 366 号）のおり通知があったので、了知されるとともに、事務処理上、遺漏のないよう取り計らい願います。



国自安第270号
国自旅第340号
国自整第366号
平成30年3月30日

北陸信越運輸局自動車交通部長 殿

自動車局安全政策課長
(公印省略)

自動車局旅客課長
(公印省略)

自動車局整備課長
(公印省略)

「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について
の一部改正について

「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について（平成24年11月30日付け国自安第102号、国自旅第322号、国自整第147号）」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、事務処理上、遺漏のないよう取り計らわれたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長あて別添のとおり通知したので申し添える。



国自安第 270 号
国自旅第 340 号
国自整第 366 号
平成 30 年 3 月 30 日

北陸信越運輸局自動車技術安全部長 殿

自動車局安全政策課長
(公印省略)

自動車局旅客課長
(公印省略)

自動車局整備課長
(公印省略)

「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について
の一部改正について

「高速乗合バスの管理の受委託について」の細部取扱について（平成 24 年 11 月 30 日付け国自安第 102 号、国自旅第 322 号、国自整第 147 号）」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、事務処理上、遺漏のないよう取り計らわれたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長あて別添のとおり通知したので申し添える。